

人びとを繋ぐ・遮る由比川：信仰と実用性の側面から

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: ja 出版者: 静岡大学人文学部社会学科文化人類学コース 公開日: 2018-04-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 園田, 将也 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10297/00024977 |

人びとを繋ぐ・遮る由比川

～信仰と実用性の側面から～

園田将也

- 1 はじめに
- 2 由比川について
- 3 現代的文脈における水利用
 - 3.1 消防団(由比第三分団を事例に)
 - 3.2 入山における水道事情
- 4 由比川に見られる信仰
 - 4.1 入上地藏
 - 4.2 水神信仰
 - 4.3 大丈夫の土手と法印の松
 - 4.4 天王船流し
- 5 考察
- 6 おわりに

1 はじめに

本稿は、由比川がどのような歴史を持ち、由比川流域に暮らす住民にどのような役割を過去から現在に向かって果たしているのか、また住民にとってどのような存在であるのかを明らかにしていく。

今回の調査地が静岡市清水区の由比の入山と決まった。私は静岡市に 20 年ほど住んでいるのにもかかわらず、恥ずかしながら由比といえば桜エビしか思い浮かず、由比の山側へのイメージは全く思い浮かばなかった。長年暮らしてきた静岡市にある由比は私にとっては未知の世界であった。早く下見に行って由比の入山がどのような場所であるのかを掴みたいと思い、実際に 2016(平成 28)年の 12 月の週末に入山に下見に行ってみた。すると、そこには由比川が流れており、そこで人びとがその川の恩恵を受けて過ごしている姿を容易に想像することができた。私は由比においてこの水から地域住民がどのような恩恵を受けて過ごしてきたのだろうかかと率直に疑問を感じた。

しかし、川について野本は、「人びとの暮らしに欠くことのできない水を恵んでくれる装置なのだが、一方、河川氾濫は流域の人びとに限りない脅威を与えてきた」(野本 1999 : 4-12)と述べている。このように水という物質を捉える際には、単に資源としての実用性や恩恵といった人びとを繋いできた恵与性という正の側面のみを加味するのではなく、その裏側にある水難や災害といった人びとを遮ってきた阻害性という負の側面を考慮する必要があるのである。

水難や災害について、現在のように治水技術が発達していなかった頃に人びとは超自然的なものにすがり、そして、それらに対して祈りを捧げてきた。その行為によって災厄をどうにかして自分たちの身から遠ざけようと試みていた。しかしながら、近代以降、川に対する人びとの態度は大きく変化する。人びとは科学技術を用いて自然をコントロールすることで災害から自分たちを守る方向に舵を取ったのである。そして、現代社会において水を制御する技術はあ

る程度発達し、確立されてきた。その結果として、人びとは川に対して祈りを捧げる必要性を感じなくなったのではないだろうか。また、川は人びとの生活のなかで当たり前のものとして認識され存在しており、川の水にまつわる信仰が過去から現代に向かっていく過程において消失してしまったのではないか。そして、水を信仰の対象として捉えなくなったことで、住民にとって由比川の水は単なる物質資源としての認識にとどまってしまったのではないかと仮説を立てた。言い換えれば、由比川が「ただ近くを流れている川」としか認識されていないのではないかと考えた。そこで私は今回、人びとを時には繋ぎ、時には災害などで遮った由比川の存在を信仰と実用性といった二面から捉えてアプローチして明らかにしていく。

2 由比川について

まず、由比町史の記述をもとに、由比川がどのような川であるのかについて大まかに説明していく。由比川は由比を南北に渡り流れている 2 級河川である。この由比川水系には由比川、桜ノ沢川、釜ヶ沢川の 3 つが含まれている。全長は由比川が 4.8km、桜ノ沢川が 2.0km、釜ヶ沢川が 1.5km である。由比川沿いには水にかかわりのある施設として入山には親水公園、下流部には河川敷のスポーツ広場がある。毎年 5 月のこどもの日にはこの親水公園にてアユのつかみ取り体験や多くのこいのぼりを見ることができふれあい祭りが行われている。

徳川幕府によって江戸に敵が攻められないように河川に架橋を行わないことを政策としたため、明治時代に至るまで由比川は架橋されなかった。明治政府による架橋事業の遅れから諸木沢の望月幸平氏によって自費出費にて木製の玉鉾橋が作られた。現在では 2 回の改築によって宿場町由比の町並みの景観保存に適した外観で且つ災害などにも対応できるようにした鉄筋の橋になっている。

由比川の資源の生物資源としては、準絶滅危惧種であるアユカケやウナギなどの魚があげられる。由比の人びとだけではなく、由比の外から来た人びとに釣りなどのレジャーとして利用されていることから観光資源としての側面もあるといえるだろう。由比川で取れる石もまた重要な資源であるといえる。由比における歴史的な石材を用いた遺物のほとんどは由比川の石が利用されている。また、この由比川の石はただ単に由比の内部のみで利用されていたことにとどまっているわけではない。江戸時代に信州にあった高遠藩は藩政が厳しく、各地に家来を派遣しその土地で得られた特産物やそれによって得られた収益の一部を藩に仕送りをする形を取っていた。その高遠藩の人が目をつけたのがこの由比川の石である。信州という静岡から離れている地域であるにもかかわらず、この地域から採掘できる石に目をつけて、利用していた人びとがいることから、この由比川の石が上質であったことはまちがいないといえるだろう。

3 現代的文脈における水利用

本節では実際に由比川の水が住民によってどのように利用されているかを記述していく。

3.1 消防団(由比第三分団を事例に)

まず、由比川の水利用がなされている事例として消防団を取り扱う。入山には主に火事や断水などに対応するために有志の人びとによって結成された消防団が 3 つほどある。このことについて望月博氏(男性、元由比消防団 3 分団団長)に話を聞いた。

まず消防団の当時の話を説明していく。この消防団の組織を構成している多くの人は農家の長男、自営の長男であり、かつての長氏制度の性質が反映されているようだった。当時の話で

は朝 5 時から 7 時 30 分、夜 18 時 30 分から 21 時頃まで有志の人びとで仕事が始まる前や仕事が終わった後に年間 200 回ほど訓練やそのほかの活動を行っていた。わざわざ忙しいなかで訓練に臨むモチベーションは、地元である入山への愛情と、組織が地元の人びととの交流の場であることだ。特に分団員全員と一緒に旅行に行くこともあるほど消防団は入山内をつなぐ交流の場として機能していた。各分団の定員はおよそ 35 名で、かつては入りたくても入れない人がいるほどであった。

分団では階級制を取っており、上から分団長、副分団長、部長、班長、団員と身分によって異なる階級章をつけて区別している。この階級が上がることで、消防団として活動を続けるモチベーションとなっている。旧由比役場にて分団ごとに、先ほどの階級に基づいた代表 2、3 名で旧由比役場に集まり定期的な会合を開いていたため、自治体と消防団員との交流が生まれ、強力な管理維持体制が築かれており、また由比の山側に位置する入山と海側の地域をつなぐ役割が果たされていた。

続いて現在の消防団について説明していく。現在では消防団を組織する人のなかで特に若者が減っており、消防団での活動が年間を通じて、6 回ほどに減ってしまったそうだ。消防団の組織や活動を存続させていく上でやはり若者の不足が懸念事項だと語る。しかし、サラリーマンで帰宅が遅く、操法と呼ばれる訓練に参加できない人や家庭の事情を考慮して参加できない人もいるため、強制的に消防団に加入させることはない。また消防団という組織内で自己完結する活動となっているわけではなく、地区住民とのかかわりも大事にしている。まずは、防災への取り組みを 12 月の第 1 日曜日の静岡県地域防災の日を実施している。この日は団員が、住民に消化器の使い方、放水などを教えている。そして、親水公園祭りや八幡祭においては消防団がこれらの行事に参加して、運営に携わったり、賑やかさを創出したりしている。

由比では火事はここ 3 年ほど発生しておらず、15 年ほど前に桜野にて一軒焼失した事例が比較的規模の大きかった火事である。その事例では、普通の家 5 軒ほどの大きさの長屋が火災にあったため、普段水をためて子どもたちに遊戯施設として造られた貯水プール(約 20m×8m)とそのほか 2 つの貯水タンクをすべて空にしてしまうほどであったという。

消防団はここ数年火災での出動はなかったが、火災以外の災害での出動の機会があった。2016(平成 28)年には槍野で貯水タンクの破損によって 1 週間ほど断水が発生した。被害を受けた範囲は 10 世帯、20~30 名ほどだった。静岡市長、副市長が現状確認に来るほどの重大な被害をもたらしたとのことで、実際に由比川を形成している桜ノ沢川の水をホース 30 本ほど用いて山道に結合することで生活水の提供が行われた。山の下にポンプ車を 1 台、山中に 2 台、計 3 台を準備し水を中継した。槍野までたどり着くための道は一本道でそのうえ、急斜面であり、また高地にあるため、生活用水をどのように上まで運ぶのか至難を極めたようだ。

3.2 入山における水道事情

本項では入山の水道事情について記述する。ここではまず上水道について述べる。入山では市営の上水道に加入していないため、地域の住民全体で管理する簡易水道によって水が供給されている。入山には由比第一浄水場があるが、この施設が供給する水は入山では宮の前でのみ利用されており、ほとんどは由比川下流域での人びとのために利用されている。そのため、入山では簡易水道が使用されている。これらの簡易水道は、行政から助成金などの援助を受けることはできるものの、必ずしも発生した被害損失額の全てが助成されるとは限らず、万が一の際にはその地域に住んでいる住民が解決する必要がある。市や県からの助成金によって損失額を全額賄うことができない場合は、各地区に自由に設定されている水道料金を増額するなど各地区を構成している様々な世帯に負担がかかってしまう。これらのリスクに対応するため、

入山では地区同士で組合を結成することで柔軟な対応ができるようにしている。簡易水道をやめて市営水道への加入は行えるものの、地区内で一世帯でも市営水道に加入することに反対されると地区での加入は実現しないように取り決めている。それは簡易水道が住民全体の共有物であるという性質を持つことから、共有物に変更をくわえる際は民法 251 条による他の共有者の同意を必要としていることに由来している。そして、市営水道に入ることが住民にとって必ずしもメリットとなるわけではないと A 氏(男性、諸木沢在住)は言った。市営の上水道に加入することは、万が一の事態が起こっても行政に委ねることができる点であり迅速に対応してもらえる可能性が高いのであるが、日常生活での上水の利用に関して、わき水の方が美味しいことや市営の浄水場を利用するためにまず入山までポンプや管を開通させる必要があり初期費用がかさんでしまう。また、入山では一定の水道料金制を採用しているため水をどれだけ使っても料金の変動はないため、使い放題となっている。以上の理由から、住民にとって市営の水道に加入することが必要であると必ずしも感じているわけではないようだ。

続いて下水道について述べる。実は由比には入山も含め下水道処理施設が存在しない。下水道は平地の確保という立地上の制約があり、また下水処理施設を建設するには莫大な建築費用がかかってしまう。それらの事情を考慮し由比全体で下水処理は行われていない。このままでは汚水を由比川に垂れ流しにしてしまうことになり、由比川の環境状況が悪化してしまうために、下水処理施設が整っていない地域では各家庭において浄化槽の設置を法律で義務づけている。現在では法律によって単独処理浄化槽という主に水洗トイレの排水しか処理できない浄化槽の製造や販売は中止されている。そのため合併処理浄化槽と呼ばれる従来の水洗トイレの排水処理に限らず、風呂場や台所などの排水の処理も可能となっている複合型の浄化槽が導入されている。

4 由比川に見られる信仰

前節では由比川の水を物質的な側面での利用について述べたので、本節では主に由比川で行われている信仰の事例を取り扱う。

4.1 入土地蔵

由比川は現在では緩やかな流れであるが、大雨や台風の発生によって「きちがい川」といわれるほどにかつては水かさが増して溺死者が出ることもあった。このような水難者を祀るために作られたのがこの入土地蔵である。また、川の安全を守るという意味からこれらの地蔵のことを川守地蔵と呼ぶことがある。お堂の中には地蔵が 4 体ほど安置されており、首がないものも 1 体ある。かつて、この地蔵尊の首を持って泳ぐことで由比川に住んでいるとされていたカッパにさらわれないという伝承があったため、普段子どもたちは川で遊ぶ時に地蔵の頭部を抱えながら遊泳した。お堂の中にはひとつ首のない地蔵が納められているが、それは昔、子どもたちがこの伝承に基づいて頭部を抱えて遊泳していた際に、誤って川に落としてしまったからであるといわれている。現在はセメントによって首のある地蔵は首が固定され、持ち出すことはできなくなっている。また、その地蔵のうちの一つは頭上に馬が彫ってある馬頭観音³であった。

元々地蔵に用いられているこの「入上」という地名は「揺上」という文字を使っていたが、由来は本陣仏像が波によって海から揺り揚がってきたという伝説に基づいてこのような文字を利用

³ これは私の憶測であるが、宿場町として栄えた由比において交通手段として利用された馬が信仰の対象とされていたため納められている可能性があるかもしれない。

しており、年月をかけ漢字としてわかりやすい「入上」を用いるようになったのではないかとされている。

またこの地蔵には、よだれかけがかけてある。B氏、C氏(夫婦、60代、入上在住)によると、入上で子どもが生まれた際に名前を書いて奉納する風習があると話していた。そのなかのよだれかけには比較的新しいものから長い年月を経ていると見てわかるものまで存在しており、この風習が単に過去の風習となってしまったわけではなく、現在も継続して行われていることがうかがえた。実際にこの夫婦も子どもが生まれたときに、よだれかけを奉納したそうだ。

この地蔵を祀るお堂は近年賽銭荒らしをするものが増えたため、その対応策として地蔵の本尊に扉に南京錠をつけることになった。この地蔵は、由比にある7つの町内会のうち、入上地蔵がある第6町内会に存在する。第6町内会には4つの班(23班、24班①・②、25班)がありそのなかから各班長と各班から役員2人ずつの計12人程度にて7月第3土曜日に行われる祭事の飾り付けなどの準備や清掃やこのお堂の鍵などを持ち回りで管理している。現在でもこの祭事の際に、延命寺の僧侶によって読経が行われている。また20年ほど前に廃れてしまったものの、かつては子どもたちによる奉納相撲が行われていた。優勝したのものには優勝旗が1年間渡されることになっており、入上地域の子どもたちはふるって参加した⁴。



写真1: 入上地蔵が奉納されているお堂(園田撮影)

4.2 水神信仰

入山では3章2節で述べたように市営の水道整備は完全にはなされておらず、住民が地区間の壁を越えて複数の組合を結成することで、強力な維持管理体制が敷かれている。その過程で住民に水道などについて話を聞き回っていると、一部の地区に水神を祀っている石碑があることが判明した。そのなかでも特に中村では、八幡神社の左を抜けた道に簡易水道用のタンクと大きな石碑が置いてあった。D氏(男性、諸木沢在住)によるとこの石碑は日頃の水への感謝を忘れないために作られたものであるという。また、3月頃役員交代を行う際に前年1年間の水への感謝、その次の1年間も由比川や山間部の水源が涸れないように、そして断水等の被害が発生しないように供え物を奉納するそうだ。この石碑がいつ、誰によって作られたものであるか住民で知っている人は残念ながら見つけることはできなかった。

⁴ こちらの奉納相撲大会に子どもの頃出場していた力士の中に、大相撲で幕内まで活躍した和錦という力士がいる。

⁵ この石碑であるが、由比川では上質な石を採掘できたため、そこで確保された石が使われている可能性が高い。

小野は水神について、「日常における生活用水のほりに祀る水の神はなかでも原初的な、それゆえに基本的な水の神ということができよう」（小野 1992:317）と述べている。このような基本的な水の神を祀る場合、山や川から流れる水辺のほりに石碑や石祠をたてることが多く見られる。そのため、普段は石碑を置いてあるだけで、特に何か利用されているわけではないものであるが時期が来ると、この石碑を母体として感謝を祈ることに利用されている。

また、全国的に見ると水田に豊かな水を供給することを祈念するといった側面も水神には見受けられるが、入山は土地のほとんどが山であり、あまり稲作が行われている様子が無く、現在は水田の神としての水神信仰は行われていないようだ。住民に話を聞いてみたが、水田の神としての水神といった側面について話を聞くことはできなかった。それにくわえて、住民にとって水神は幸福をもたらすものとして崇められており、水神の怒りが祟りをもたらすといった側面は認識されていなかった。つまり、入山の住民にとって水神は現在においても人びとを水不足にならないように護ってくれるありがたい神としての面でのみ捉えられていることが判明した。



写真:2 中村における水神を祀った石碑(園田撮影)

4.3 大丈夫の土手と法印の松

上記の2つの例は、現在もなお現物と信仰のどちらも残っている事例であった。次に紹介する大丈夫の土手と法印の松は残念ながら時代の流れによって現物がなくなってしまった例として紹介する。

この大丈夫の土手と法印の松があった北田村は、由比川、和瀬川、駿河湾に囲まれた低地で、江戸時代頃には台風の被害発生のたびに大きな被害を被っていた。そのような地形的特徴を捉えて、人びとはこの土地のことを「舟が島」や「瀬戸」と呼んでいた。このような大きな被害を減らすために防波堤を造営したが、ひとたび台風が来ると、その堤は波で根こそぎ洗い流され破壊されてしまった。その対応策として、村長や役人はさらに強い堤を村人と一体となって造営して、台風能耐えられる土手を完成させたが、今度は海からやってくる大浪によって破壊されてしまった。人びとはいくら立て直しても台風や大浪などの自然現象によって破壊されてしまうため、次第に土手の造営をあきらめ始めた。手の打ちようがなくなった当時の役人は、古来より被害の多い地域では人柱をたてることで神に護ってもらっていたということを出し、人柱をたてることによって神の怒りを静めようと試みた。「人柱」とは『日本民俗大事典(下)』によると、「土堰などの工事を完成させるために、犠牲として人を捧げること」を意味する。崩

れた堤をより強化して、人柱を立てる場所も決めて人柱を立てる準備は整ったが、人身にかかわることであるため自ら志願する者はもちろんおらず、肝心の人柱となる人を選ぶことに苦労した。様々な協議を何日間も重ねて、この堤を通る 100 人目の人をお願いしようということに最終的に話がまとまった。何日か通行人を数えているとついに 100 人目の人が通りかかった。通りかかった人は柿色の衣、法螺貝を肩にかけ、片手で錫杖をつき、肩にかけた笈櫃などの見た目から想像するに長い修行のあとで長旅に疲れた様子の修験者法印であった。由比北田（由比地区の 11 個の区分のうちの一つ。以下、北田と記述する。）の役人はこの詳細を法印に話した。法印は長い沈黙の後に口を開き、「人びとを救うために修行を重ねてきたものであり、人びとの難儀を救う事ができるなら喜んで役を引き受けよう。」と承諾した。法印はやがて棺に入れられて、あらかじめ人柱を立てる予定であった土手に埋められた。人柱として地中に埋められる前に法印は住民に対して、棺から竹筒を地表に出すことで法印が生きている間、読経と鈴の音が聞こえるようにしてほしいと伝えた。その後、住民は法印の言うとおりに棺に竹筒を地表に出るようにつけた。そのおかげで、法印の読経は数日間もの間続いたものの、次第に読経は小さくなって最終的に法印の死によって聞こえなくなった。そして、住民はそのことを忘れないための旗印として一本の立派な松を植えることにした。住民はこの土堤を「大丈夫の土手」と呼び、この松を「法印の松」と呼ぶようになった。この成果が実ったことによって、かつて北田の住民を苦しめ続けてきた台風や大浪などの水害がすっかりなくなり、その後 100 年ほど北田を海、川の水から護り続けた。やがて長い年月が経ち、人柱となった法印のことは北田の住民に忘れ去られてしまった。そして明治 22 年の国鉄の敷設にともない、土手の上に植えられた松は残念なことに切り倒されることになった。現在ではこれらの土手や松は残っておらず実際に見ることはできなくなってしまったが、そのような出来事があったことを忘れないようにし、また後世にも伝えるために民家の裏側に石碑が立っている。現在では例年 1 月 15 日に有志の方々によってこの跡地に集まり、慰霊の儀式を執り行っているようだ。



写真 3: 修験者と法印の松を祀っている石碑(園田撮影)

4.4 天王船流し⁶

この天王船流しは、由比にある北田にて200年ほど前から続いている藁で作られた舟を流す祭りである。全国に3,000ほどある尾張にある津島神社の末社である、北田の津島神社を中心として行われている。北田の氏神神社は、北野天神宮・津島神社・秋葉神社の3つがあり、そのなかの北野神社を出発して舟を担いで町内を1時間ほど巡行し、町内を祓い清めたのちに、由比川から海へと舟を流す。かつては青年会が祭りの運営の中心となり、現在ではやや年配の壮友会が祭りの運営の中心を担っている。主に疫病を対象としてそれらの穢れを祓う天王信仰の性格を持ち、地域の無病息災を祈るために行われている。住民は祭りの1週間ほど前からこの全長4mほどの大きな舟をつくるのであるが、決まった設計図がなく、すべて口承によって伝えられているため、地域住民の間での密な関係性のもと作られているといえる。当日までこの舟は神社の本殿にしまっておき、祭りの本番に帆を立てる。この舟は海に流した後、すぐに沖まで戻して、再び神社の本殿に奉納しておく。この舟は新年の初詣の際に燃料として利用されているため、海などの自然への配慮がなされており、一切の無駄が存在しない。

またこの舟に奉納するものに「オスガタ」がある。この「オスガタ」は紙で作られている人型の折り紙のようなものである。これを地域住民に祭りの前に配り、住民はその裏に願い事を書いたり、息を吹きかけたりして身の回りの災厄を「オスガタ」に託す。つまり、この「オスガタ」は魔除けの役割を持っている。祭りの当日にこの「オスガタ」は回収され、この舟に乗せて海へと一緒に流される。

もともとは海岸から海へと舟を流す祭りであったが、現在では由比川の河口の限られた場所にて行われている。近年麦を栽培する農家の減少に伴い、発泡スチロールなどを用いて舟を作った時期もあったという。麦わらで作った舟だと麦わらの内部が空洞(英語で麦わらをstraw ストローというように)で浮力が発生するが、発泡スチロールで作られた舟ではその役割が果たせなかった。この麦わらの工面に苦労したが、この現状を知った清水区の両河内という地域から麦わらの提供が行われることになった。これによって「無形民俗文化財」として認定された祭典を後世に伝えていく基盤が他地域との協力によって生み出されたのだ。水を巡る祭事を通じて、他地域の人同士が結びつくことで、祭りの復興がなされた事例といえる。このような新しい繋がりが広がっていくことでこの祭りの魅力が様々な場所に伝わっていくことに結びつくだろう。

5 考察

今回、由比川の歴史やこの地域の人びとにとってどのような存在であるか調べていったなかで、由比川の水は一言では言い表すことができないほどの多様な且つ可変的な価値を包含していることを強く感じ取ることができた。菅は水について中国の春秋時代に生まれた韓非子にある故事成語を用いて、「『水は方円の器に従う』ということわざがある。水は入れ物のかたちのままに姿を変える。水は、そのかたちのみならず、その価値までも、まさに『方円の器』に従うように変化させる(菅 2008:200-208)」と述べている。まず物質資源という「器」において、由比川の水は人びとの生命を維持していくために必要不可欠な飲料水や、日常的な生活を豊かにするために欠かせない生活行為を支えている水として捉えられるだろう。また、水以外にも採掘できる良質な石や由比川に生息する多くの川魚などもこれらの物質資源の一部となるだろう。水害や災害としての「器」においては、人びとを遮蔽しながらもどうかしてその被害を食い止めようとする人びとの結びつきを生み出してきた社会的な価値を有していると捉えられるだろ

⁶ 近年、この「由比北田の天王船流し」が国の選択無形文化財として認められた。

う。これは由比においては、消防団の事例をあげられる。日常的な場面では、地域内の住民や消防団同士などの様々な繋がりを生み出し入山でのコミュニティの場を創出しており、災害などの有事の際にはそのコミュニティ内で協力して解決するような体制が整っている。

信仰としての「器」においては、地域の人びとにとって心の支柱として価値があると捉えることができるだろう。由比川沿いで言えば入地蔵のような地域住民によって長い間大事にされ続けられているものや水神信仰のような実際に水にまつわる神に祈るものや天王船流しのような地域の無病息災を祈るようなものが信仰として残存している例としてふさわしいだろう。

以上のことより、仮説で述べたような近代科学によって川の持つ民俗的な側面が完全に失われたということは過言であると私は考える。物質資源的な側面での由比川が存在やコミュニティの場を創出しているような価値以外にも、実際には近代科学の発展に伴ってあたかも消えてしまったように思われていた民俗的な側面についても現在まで残っているということができる。

6 おわりに

今回、由比川の住民や歴史のなかでの位置づけを取り上げたが、川には多面的な能力や様々な要因が複雑に絡み合っただけで住民の暮らしのなかで深くかかわってきた歴史があり、由比川の内容や総体を把握して記述することはできず、5日間の調査期間に得られた一部の事例のみに限られてしまった可能性が否めない。しかし、身近に流れている川にもこれだけの民俗的な歴史や事例、背景が多く存在しており、流域に暮らす住民の生活にこれほど多彩な影響を過去から現在に向かって与えてきていることに驚いた。調査によって得られた資料から、由比川はかつて畏怖の対象として見られていたように感じていたが、人びとの語りから感じ取れたことは、現在では由比川の持つ親水空間としての観念的な性質に注目していることであった。住民の由比川への認識は、前近代においては流れが今よりも急であったこともあり自然災害を引き起こしうる畏怖の対象であり阻害的認識が優勢だったが、時が経ち現代に近づくにつれて恵与的認識へと、由比川へのとらえ方の比重が変わっていったのかもしれない。

これまで述べてきたことから、由比川は様々な価値を生み出す装置として過去から現在に至るまで存在しているといえる。その価値とは単なる経済的な一次的な価値にとどまらず、年中行事や信仰などに代表するような観念的な二次的価値なども含まれている。そこから生み出される多様な且つ可変的で他のものでは代替できないような価値を得ようとしたからこそ、本稿で述べてきたような様々な事例において由比川流域に暮らす住民は強いかわりを今日に至るまで生み出し続けてきたということができるのではないだろうか。

また川には、はじめにで引用したように恵与性と阻害性がある。阻害性のうちの一つに川の持つ遮断性がある。(野本 1998:11)この自然によって生み出された川の持つ遮断性は、川の流れによって向こう岸へと渡ることを困難にしてきた。この遮断性を克服するために由比川に橋を架けようとしたが、江戸幕府下において架橋は政策上禁止された。そのため人びとが遮断性を克服しようと試みたが、その意に反した幕政が取られていた実態があった。このような遮断性はかえって人びとの境界意識を高揚させ、民俗的な境界を生み出すことがあった。由比は歴史地理学的な視点から見ると、江戸幕府と駿府の存在する東海政権との境界となっている。このことは由比川の持つ遮断性が、新たな境界を生み出した事例としてあげることができるだろう。一見すると遮断性は川の持つ負の側面であるように考えてしまいがちであるが、実は境界を設定するという面において非常に重要な役割を果たしていると考えられる。

このように川の持つかけがえのない価値に着目することで、再度今現存する資源としての川

の持ち合わせる重要性、付加価値に気づくことができる。このことが先代から受け継いできたような関係性を将来の世代が受け継いでいく要素となり、これらが由比という地域づくりに活かされていくことに結集していくことを強く願う。

参考文献

2017 由比川水系のホームページ|しずおか河川ナビゲーション
(2017年7月10日取得、http://www.shizuoka-kasen-navi.jp/html/yui/nature_01.html)。

小野重朗

1992『神々と信仰』第一書房。

野本寛一

1999『人と自然と 四万十川民俗誌』雄山閣出版。

望月一成・望月良英

2010『ふるさと「ゆい」郷土史・文化財』自家版のため出版社不明。

由比町史編纂委員会編

1989『由比町史』静岡県由比町教育委員会。

由比町史編纂委員会編

2008『由比町史 補遺』静岡県由比教育委員会。

湯川洋司・福澤昭司・菅豊

2008『日本の民俗2 山と川』吉川弘文館。